

## 電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示について

当院では、医療 DX 推進の体制に関する事項等について、下記の通り対応を行っています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・医師等が、オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室または処置室において、閲覧または活用できる体制を有しています。
- ・電子処方箋を発行する体制を有しています。
- ・国等が提供する電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、現在準備中です。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っています。

